

第122期 定時株主総会招集ご通知

私たち旭化成グループは、
世界の人びとの
“いのち”と“くらし”に貢献します。

開催日時

平成25年6月27日(木) 午前10時

開催場所

東京都千代田区丸の内三丁目2番1号
東京會舘 9階 ローズルーム

会議の目的事項

報告事項

1. 第122期事業報告、連結計算書類および計算書類報告の件
2. 会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

付議事項

- 第1号議案 取締役10名選任の件
- 第2号議案 監査役2名選任の件
- 第3号議案 補欠監査役1名選任の件
- 第4号議案 退任取締役および退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

目次

第122期定時株主総会招集ご通知	1
(報告事項に関する添付書類)	
事業報告	3
連結計算書類	30
計算書類	34
監査報告書	37
株主総会参考書類	42
株主総会会場ご案内図	裏表紙

(証券コード 3407)
平成25年6月4日

株 主 各 位

大阪市北区中之島三丁目3番23号
旭化成株式会社
代表取締役 伊藤 一郎
取締役会長

第122期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第122期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、**当日ご出席願えない場合は、後記の株主総会参考書類をご検討いただきまして、以下のいずれかの方法により議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。**

[郵送による議決権の行使]

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示され、株主総会の会日の前日（平成25年6月26日（水））午後5時までに到着しますようにご返送ください。

[インターネット等による議決権の行使]

同封の議決権行使書用紙に記載の当社議決権行使サイトにアクセスしていただき、株主総会の会日の前日（平成25年6月26日（水））午後5時までにご行使ください（次頁をご参照ください）。

敬 具

記

1. 日 時 平成25年6月27日（木）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区丸の内三丁目2番1号
東京會館 9階 ローズルーム
3. 会議の目的事項
報告事項 1. 第122期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）事業報告、連結計算書類および計算書類報告の件
2. 会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
付議事項
第1号議案 取締役10名選任の件
第2号議案 監査役2名選任の件
第3号議案 補欠監査役1名選任の件
第4号議案 退任取締役および退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

以 上

本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」につきましては、当社ホームページ（<http://www.asahi-kasei.co.jp/asahi/jp/shoushu/122.html>）に掲載しておりますので、法令および定款第15条の定めに基づき、報告事項に関する添付書類には記載しておりません。「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」は、報告事項に関する添付書類とともに、会計監査人および監査役の監査対象となっております。

（次頁に続く）

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。なお、受付は午前8時50分に開始いたします。
- 代理人による議決権のご行使は、議決権を有する株主の方1名に委任する場合には限られます。なお、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますので、ご了承ください。
- 本招集ご通知発送後、株主総会の会日の前日までに修正をすべき事情が生じた場合には、当社ホームページ (<http://www.asahi-kasei.co.jp/asahi/jp/shoushu/122.html>) において、掲載することによりお知らせいたします。
- 当社は、(株)ICJが運営する「機関投資家向け」議決権電子行使プラットフォームに参加しております。

【インターネットにより議決権をご行使される場合のお手続について】

インターネットにより議決権をご行使される場合は、下記事項をご了承のうえ、ご行使くださいますようお願い申し上げます。

記


1. インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使サイトをご利用いただくことによるのみ可能です。なお、携帯電話を用いたインターネットでもご利用いただけます(ただし、一部のインターネット閲覧ソフトウェア、携帯電話の一部機種ではご利用いただけません)。
【議決権行使サイトURL】 <http://www.web54.net>
2. インターネットにより議決権をご行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コードおよびパスワードをご利用のうえ、画面の案内にしたがって議案の賛否をご登録ください。
3. 書面とインターネットにより二重に議決権をご行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
4. インターネットによって複数回数にわたり議決権をご行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
5. 議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金および通信事業者への通信料金は、株主様のご負担となります。

【インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ】

インターネットによる議決権行使に関してご不明な点につきましては、以下にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

株主名簿管理人 三井住友信託銀行証券代行部

【専用ダイヤル】

 0120-652-031 (午前9時から午後9時)

<その他のご照会>

 0120-782-031 (平日午前9時から午後5時)

(報告事項に関する添付書類)

事業報告

(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

I. 事業の概況

1. 企業集団の事業の経過および成果

(1) 当期における世界経済は、米国などで景気回復の兆しはあるものの、欧州では債務問題を背景に景気の低迷が続き、中国を中心とした新興国需要も減速傾向にあるなど、総じて厳しい経営環境にありました。一方、日本経済については、個人消費が持ち直すなど国内需要が底堅く推移したことに加え、昨年末以降の円安による輸出環境の改善など、景気回復に向けた期待が高まっています。

このような中で、当社、連結子会社および持分法適用会社（以下「当社グループ」）の当期における連結業績は、住宅事業や医薬事業が好調に推移したことや、当期より新たに加わったクリティカルケア事業が寄与したことなどから、売上高は1兆6,666億円で前期比934億円の増収となったものの、ケミカル事業におけるモノマー系製品の市況が振るわなかったことや、エレクトロニクス事業における市場環境の低迷などにより、営業利益は920億円で前期比123億円の減益、経常利益は951億円で前期比124億円の減益、当期純利益は537億円で前期比21億円の減益となりました。

当期の単独業績は、営業収益は298億円で前期比297億円の減収となり、営業利益は194億円で前期比228億円の減益となりました。また、経常利益は206億円で前期比231億円の減益となり、当期純利益は206億円で前期比243億円の減益となりました。

なお、当社グループの業績は、次に掲げるとおりです。

① 当社グループの連結業績

区 分	前期 (a)	当期 (b)	増減額 (b)－(a)
売 上 高	15,732 億円	16,666 億円	934 億円
営 業 利 益	1,043	920	△123
経 常 利 益	1,076	951	△124
当 期 純 利 益	558	537	△21

当社グループの事業区分別の連結売上高および連結営業損益の内訳は、次に掲げるとおりです。

事業区分については、「ケミカル」「住宅」「医薬・医療」「繊維」「エレクトロニクス」「建材」「クリティカルケア」の7つの報告セグメントと「その他」に区分しています。

なお、昨年4月26日付（米国東部時間）で米国ZOLL Medical Corporationの買収を完了したことに伴い、当期より、ZOLL Medical Corporationおよびその連結子会社（以下「ゾール・メディカル」）の業績については「クリティカルケア」事業として開示しています。

② 事業区分別連結売上高

事業区分	前期 (a)	当期 (b)	増減額 (b)－(a)
ケミカル事業	6,801 億円	6,846 億円	45 億円
住宅事業	4,520	4,862	342
医薬・医療事業	1,195	1,335	140
繊維事業	1,108	1,096	△12
エレクトロニクス事業	1,461	1,311	△150
建材事業	461	515	54
クリティカルケア事業	—	521	521
その他	186	180	△5
合計	15,732	16,666	934

③ 事業区分別連結営業損益

事業区分	前期 (a)	当期 (b)	増減額 (b)－(a)
ケミカル事業	445 億円	229 億円	△216 億円
住宅事業	463	543	79
医薬・医療事業	88	159	71
繊維事業	31	40	9
エレクトロニクス事業	64	28	△36
建材事業	18	40	21
クリティカルケア事業	—	△37	△37
その他	30	22	△8
消去または全社	△97	△105	△8
合計	1,043	920	△123

(2) 次に、当社グループの事業区分別の事業状況についてご説明します。

<ケミカル事業>

売上高は6,846億円で前期比45億円の増収となりましたが、営業利益は229億円で前期比216億円の減益となりました。

石化・モノマー系事業は、中国を中心としたアジア需要の低迷が長引く中、アクリロニトリルなどモノマー系製品の市況が低水準で推移し、原燃料価格も高騰したことにより、交易条件が悪化したことなどから、業績は前期を下回りました。

ポリマー系事業は、省燃費タイヤ向け合成ゴムの販売が堅調に推移しましたが、ポリエチレンを中心に原燃料価格の高騰の影響を受けたことなどにより、業績は前期を下回りました。

高付加価値系事業は、コーティング事業や添加剤事業などが好調に推移したことなどから、業績は前期を上回りました。

なお、昨年5月に、三重県鈴鹿市における「サランラップ™」の新工場が竣工し、稼働を開始しました。

また、本年1月には、タイにおけるアクリロニトリルおよびMMAモノマーの新工場が商業運転を開始しました。

<住宅事業>

売上高は4,862億円で前期比342億円の増収となり、営業利益は543億円で前期比79億円の増益となりました。なお、当期の建築請負事業の受注実績については、前期比405億円増加し4,124億円となりました。

建築請負事業は、好調な受注実績を背景に、戸建住宅「ヘーベルハウス™」や集合住宅「ヘーベルメゾン™」の引渡戸数が増加したことなどから、業績は前期を上回りました。また、不動産事業では、賃貸管理事業や分譲事業が堅調に推移し、リフォーム事業も太陽光発電システムの設置などの受注が順調に拡大したことなどから、いずれの事業も業績は前期を上回りました。

なお、昨年8月に、親世帯と子世帯に加え、単身の兄弟姉妹も共に暮らす新たな同居の形を提案する、「ヘーベルハウス™ 2.5世帯住宅」を発売しました。

また、昨年11月には、玄武岩をモチーフに黒色の吹付けを採用した、重量鉄骨システムラーメン構造の3階建て「ヘーベルハウス™ フレックスGENB (げんぶ)」を発売しました。

<医薬・医療事業>

売上高は1,335億円で前期比140億円の増収となり、営業利益は159億円で前期比71億円の増益となりました。

医薬事業では、研究開発費が増加し、薬価改定の影響も受けましたが、骨粗鬆症治療剤「テリボン™」や血液凝固阻止剤「リコモジュリン™」を中心に販売が順調に拡大したことから、業績は前期を上回りました。

医療事業では、アフエレス（血液浄化療法）関連機器の販売が堅調に推移しましたが、ポリスルホン膜人工腎臓「APS™」が競争激化や償還価格改定の影響を受けたことなどから、業績は前期を下回りました。

なお、医薬事業では、昨年12月、久光製薬株式会社と、過活動膀胱治療薬「ネオキシ™ テープ」（一般名：オキシブチニン塩酸塩 経皮吸収型製剤）の国内における共同販売契約を締結しました。

<繊維事業>

売上高は1,096億円で前期比12億円の減収となりましたが、営業利益は40億円で前期比9億円の増益となりました。

ポリウレタン弾性繊維「ロイカ™」は海外を中心に苦戦しましたが、再生セルロース繊維「ベンベルグ™」の販売がアウト用用途や民族衣装用途などで好調に推移したことや、不織布事業も堅調だったことなどから、業績は前期を上回りました。

なお、昨年7月に、ポリウレタン弾性繊維事業について、米国子会社における製造および販売を停止するなど、構造改革を進めることを決定しました。

また、昨年11月には、タイにおけるオムツ用途向けスパンボンド不織布の新工場が商業運転を開始し、本年4月には、宮崎県延岡市における再生セルロース繊維「ベンベルグ™」の工場の増設工事に着手しました。

<エレクトロニクス事業>

売上高は1,311億円で前期比150億円の減収となり、営業利益は28億円で前期比36億円の減益となりました。

電子部品系事業は、スマートフォンなど携帯端末向けミクスドシングルLSIの販売は堅調に推移したものの、エレクトロニクス業界の市場低迷による影響を大きく受け、業績は前期を下回りました。

電子材料系事業は、各製品における高機能領域の販売が拡大しつつあるものの、リチウムイオン二次電池用セパレータ「ハイポア™」をはじめ全般的に販売量の伸び悩みや販売価格の下落などの影響を受け、業績は前期を下回りました。

なお、電子部品系事業では、昨年7月に、3軸電子コンパスの新製品「AK8963C」を発売しました。

また、電子材料系事業では、昨年5月に、中国において2拠点目となる感光性ドライフィルムレジスト「サンフォート™」の工場の新設を決定し、昨年8月には、中国におけるリチウムイオン二次電池用セパレータ「ハイポア™」の加工工場が竣工し、稼働を開始しました。

<建材事業>

売上高は515億円で前期比54億円の増収となり、営業利益は40億円で前期比21億円の増益となりました。

住建事業は、軽量気泡コンクリート（ALC）「ヘーベル™」の販売が堅調に推移し、断熱材事業も、高性能フェノールフォーム断熱材「ネオマ™フォーム」などが販売量を伸ばしました。また、基礎事業では、中小型パイル工法「イーゼット™」や「ATTコラム™」の受注が非建築分野や新規用途において拡大し、構造資材事業の販売も好調であったことなどから、全体として業績は前期を上回りました。

なお、本年3月をもって、ポリエチレン系断熱材「サニーライト™」の生産および販売を終了し、後継品として床充填専用フェノールフォーム断熱材「ジュピー™」のラインナップを拡充しています。

<クリティカルケア事業>

売上高は521億円で、営業損失は37億円となりました。

着用型自動除細動器「LifeVest™」の業績が順調に拡大し、医療機関向け除細動器なども堅調でしたが、買収に伴うのれんおよびその他無形固定資産の償却など（計110億円）の影響を受け、セグメント全体では営業損失となりました。

なお、昨年8月に、日本における更なる事業拡大のためにゾール・メディカルの日本法人「旭化成ゾールメディカル㈱」を設立し、昨年11月より営業を開始しました。

また、本年2月には、カテーテルを介して血管内から体温を調節する救命救急医療機器である、中心静脈留置型経皮的体温調節装置システム「サーモガードシステム™」の国内販売を開始しました。

<その他>

売上高は180億円で前期比5億円の減収となり、営業利益は22億円で前期比8億円の減益となりました。

<新規事業・研究開発>

当社グループの当期の研究開発費は711億円で、前期比49億円の増加となりました。

当社グループでは、持株会社の研究開発部門がグループの成長を担う新規事業の創出につながる研究開発・事業開発を行い、各事業会社の研究開発部門においては、それぞれの事業展開に必要な研究開発と、既存事業周辺領域での新事業開発を行っています。

当社グループでは、中期経営計画で成長戦略の重点分野と定めた、環境・エネルギー、住・暮らし、医療関連分野に、積極的に資源を投入して新規事業開発、研究開発を進めていく方針で、これらの分野で新規事業創出を強力に推進していくために、持株会社にグループ横断的な体制での「“これから”プロジェクト」を設置し、システム型・融合型の事業の創出を目指しています。

当期においては、環境・エネルギー分野では、FDK株式会社とのリチウムイオンキャパシタ（LIC）の合弁会社である旭化成FDKエナジーデバイス㈱について、増資や出資比率の変更を行うなど事業基盤の確立および量産に向けた取り組みを加速するとともに、米国クリスタルアイエス社において、紫外発光ダイオード（UV-LED）の研究開発を進めています。

住・暮らし分野では、静岡県富士市に建設した「ヘーベルハウス™」による実証棟である「HH2015」において、グループ内外の技術や製品を搭載し、実用性やビジネスモデルを検証しています。

また医療分野では、既存の医薬・医療事業に、ゾール・メディカルが展開するクリティカルケア事業を加えたヘルスケア事業領域において、ヘルスケア協議会を設置し、シナジーの追求および成長施策の推進を図っています。

(3) 当社グループの**当期の設備投資**の総額は1,138億円で、当期に完成または建設中の主要設備は、次に掲げるとおりです。

① 当期完成

- ・「サランラップ™」工場の新設 [ケミカル事業]
- ・バイオマス発電設備の新設 [ケミカル事業]
- ・川崎合同研究棟（イノベーションセンター）の新設 [ケミカル事業]
- ・アクリロニトリル製造設備の能力増強（韓国） [ケミカル事業]
- ・スパンボンド不織布工場の新設（タイ） [繊維事業]
- ・リチウムイオン二次電池用セパレータ「ハイポア™」加工工場の新設（中国） [エレクトロニクス事業]

② 当期建設中

- ・省燃費タイヤ向け合成ゴム工場の新設（シンガポール）〔ケミカル事業〕
- ・アセトニトリル工場の新設（韓国）〔ケミカル事業〕
- ・新研究棟（医薬研究センター）の新設〔医薬・医療事業〕
- ・再生セルロース繊維「ベンベルグ™」製造設備の能力増強〔繊維事業〕
- ・感光性ドライフィルムレジスト「サンフォート™」工場の新設（中国）〔エレクトロニクス事業〕
- ・リチウムイオン二次電池用セパレータ「ハイポア™」製造設備の能力増強〔エレクトロニクス事業〕
- ・フェノールフォーム断熱材製造設備の能力増強〔建材事業〕

(4) 当社グループの**当期の資金調達**については、ゾール・メディカルの買収などに伴い、金融機関からの借入金やコマーシャル・ペーパーの発行に加え、昨年9月に第9回無担保社債200億円の発行などを行いました。これらにより、当期末現在における連結有利子負債残高は、前期末に比べ1,973億円増加し、3,814億円となりました。

(注) 上記の記載金額は、億円未満を四捨五入して、億円単位で表示しています。

2. 企業集団が対処すべき課題

当社グループは、「世界の人びとの“いのち”と“くらし”に貢献します」というグループ理念のもと、「健康で快適な生活」「環境との共生」の実現をグループビジョンに掲げ、世界の人びとに新たな価値を提供し、世の中の課題解決をリードするとともに、企業の社会的責任を果たすことで持続的な成長を目指しています。

当社グループを取り巻く環境は、世界経済が欧州の財政問題による景気減速懸念や新興国の成長鈍化など不安定さを抱えながらも、わが国における行き過ぎた円高の是正や株価の回復、個人消費の持ち直しなど政府の積極的な政策推進の効果に加え、シェールガス革命による米国経済の復調なども期待され、経営環境の先行きには、一部明るさも見られます。

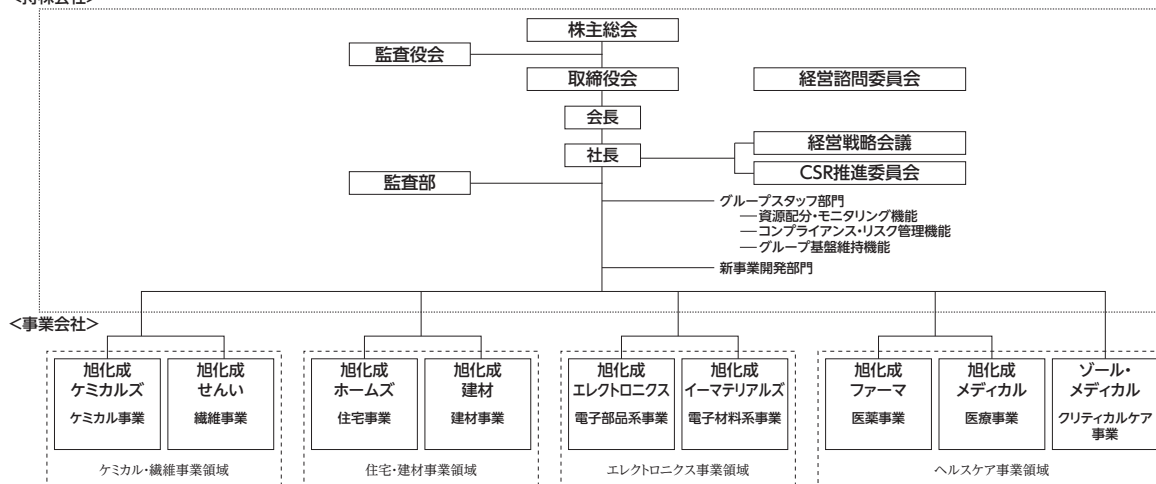
このような中、当社グループでは、平成27年度を最終年度とする中期経営計画「For Tomorrow 2015」を、「グローバルリーディング事業の展開」と「新しい社会価値の創出」を戦略の柱として実行しており、当期までの投資を確実に業績拡大に結び付けていくと同時に、経営環境の転換の機を捉え積極的な事業展開を図ることが対処すべき課題と認識しています。また、中期経営計画「For Tomorrow 2015」の達成に向けて、引き続き社会の変化への対応を加速させ、環境・エネルギー、住・くらし、医療関連分野において、経営資源を集中し、融合させていくことで、“昨日まで世界になかった”新しい社会価値を創出していきます。さらに、昨年より当社グループ一体となった収益構造改善に取り組んでおり、事業基盤の一層の強化にも努めていきます。

今後も事業環境は変化していくものと予想されますが、当社グループは、常にグループ理念、グループビジョンを企業行動の軸としてもち、誠実に行動し、挑戦し、新たな価値を創造していくことで、社会に貢献していきます。

<グループ経営体制>

(平成25年3月31日現在)

<持株会社>



3. 企業集団の業績および財産の状況の推移

区分	単位	平成21年度 (第119期)	平成22年度 (第120期)	平成23年度 (第121期)	平成24年度 (第122期) 当期
売上高	億円	13,922	15,559	15,732	16,666
営業利益	億円	576	1,229	1,043	920
経常利益	億円	564	1,182	1,076	951
当期純利益	億円	253	603	558	537
1株当たり当期純利益	円	18.08	43.11	39.89	38.43
総資産	億円	13,689	14,259	14,106	18,002
純資産	億円	6,447	6,756	7,193	8,245
1株当たり純資産	円	452.91	474.59	505.72	581.05

(注) 1. 売上高、営業利益、経常利益、当期純利益、総資産、純資産は、億円未満を四捨五入して、億円単位で表示しています。

2. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数、1株当たり純資産は期末発行済株式総数に基づき算出しています。なお、期中平均発行済株式総数および期末発行済株式総数は、いずれも自己株式数を除いて算出しています。

3. 第119期においては、ケミカル事業や住宅事業の売上が減少したことなどから、売上高は前期に比し減少しましたが、交易条件が大幅に改善したケミカル事業やコストダウンに努めた住宅事業が業績を伸ばしたことから、営業利益、経常利益、当期純利益および1株当たり当期純利益が前期に比し増加しました。
4. 第120期においては、ケミカル事業が製品市況の上昇や海外需要の拡大に伴い、大幅に業績を伸ばしたことや、住宅事業、繊維事業およびエレクトロニクス事業の業績も前期を上回ったことなどから、売上高、営業利益、経常利益、当期純利益および1株当たり当期純利益が前期に比し増加しました。
5. 第121期においては、住宅事業が好調に推移したことなどから、売上高は前期に比し増加しましたが、ケミカル事業において原燃料価格の高騰や円高の影響を大きく受けたことなどから、営業利益、経常利益、当期純利益および1株当たり当期純利益が前期に比し減少しました。
6. 第122期においては、当期より新たに加わったクリティカルケア事業が寄与したことなどから、売上高は前期に比し増加しましたが、ケミカル事業やエレクトロニクス事業が市場環境の低迷の影響を受けたことなどから、営業利益、経常利益、当期純利益および1株当たり当期純利益が前期に比し減少しました。また、ゾール・メディカルを買収したことなどから、総資産が前期に比し増加しました。
7. なお、第121期より、ケミカル事業におけるナフサ転売に関する会計方針を変更しました。これに基づき再算定した結果を記載しています。これにより売上高は従来に比べ、119期は414億円、120期は424億円、それぞれ減少しました。なお、本件による営業利益、経常利益、当期純利益への影響はありません。

II. 会社の概況

(平成25年3月31日現在)

1. 企業集団の主要な事業内容

事業区分	主要な製品・事業
ケミカル事業	<石化・モノマー系事業> 硝酸、カ性ソーダ、アクリロニトリル、スチレンモノマー、アジピン酸、MMAモノマー、アクリル樹脂など <ポリマー系事業> スチレン系樹脂「スタイラック™-AS」・「スタイラック™-ABS」、ポリアセタール樹脂「テナック™」、変性PPE樹脂「ザイロン™」、ナイロン66樹脂「レオナ™」、ポリエチレン「サンテック™」、合成ゴム、ポリスチレンなど <高付加価値系事業> 塗料原料、ラテックス、医薬・食品用添加剤「セオラス™」、火薬類、金属加工品、中空糸ろ過膜「マイクロザ™-UF」・「マイクロザ™-MF」、イオン交換膜法電解装置、「サランラップ™」、「ジップロック™」、各種フィルム・シート、発泡体など
住宅事業	<建築請負事業> 戸建住宅「ヘーベルハウス™」、集合住宅「ヘーベルメゾン™」など <不動産事業> 「ヘーベルメゾン™」の賃貸管理、分譲マンション「アトラス™」、戸建分譲住宅「ヘーベルタウン™」、中古住宅流通「ストックヘーベルハウス™」など <リフォーム事業> 外装・外壁・防水リフォーム、増・改築・リノベーション、太陽光発電システム設置など <その他住宅周辺事業> ロングライフ住宅ローンなど

事業区分	主要な製品・事業
医薬・医療事業	<p><医薬事業> 医療用医薬品（「リコモジュリン™」、「テリボン™」、「エルシトニン™」、「フリバス™」、「トレドミン™」、「ブレディニン™」など）、診断薬「ルシカ™ G A - L」、流動食「Lシリーズ」など</p> <p><医療事業> ポリスルホン膜人工腎臓「A P S™」、アフエリシス（血液浄化療法）関連機器、ウイルス除去フィルター「プラノバ™」、白血球除去フィルター「セパセル™」など</p>
繊維事業	<p>ポリウレタン弾性繊維「ロイカ™」、再生セルロース繊維「ベンベルグ™」、スパンボンド「エルタス™」・人工皮革「ラムース™」などの不織布、ナイロン66繊維「レオナ™」など</p>
エレクトロニクス事業	<p><電子部品系事業> ミクストシグナルL S I、ホール素子など</p> <p><電子材料系事業> リチウムイオン二次電池用セパレータ「ハイポア™」、フォトマスク防塵保護膜ベリクル、感光性樹脂・製版システム「A P R™」、感光性ポリイミド樹脂「パイメル™」、感光性ドライフィルムレジスト「サンフォート™」、プリント基板用ガラスクロスなど</p>
建材事業	<p><住建事業> 軽量気泡コンクリート（A L C）「ヘーベル™」、木造住宅専用A L C外壁材「ヘーベル™ パワーボード」など</p> <p><断熱材事業> 高性能フェノールフォーム断熱材「ネオマ™ フォーム」、床充填専用フェノールフォーム断熱材「ジュピー™」など</p> <p><基礎事業> 中小型パイル工法「イーゼット™」・「A T Tコラム™」など</p> <p><構造資材事業> 露出型弾性固定柱脚工法「ベースパック™」など</p>
クリティカルケア事業	<p>医療機関向け除細動器、着用型自動除細動器「LifeVest™」、自動体外式除細動器「ZOLL AED Plus™」、中心静脈留置型経皮的体温調節装置システム「サーモガードシステム™」など</p>
その他	<p>エンジニアリング事業、各種リサーチ・情報提供事業、人材派遣・紹介事業など</p>

2. 企業集団の主要な営業所、工場および研究所

事業区分	名称および所在地	
持株会社	営業所	大阪本社（大阪府）、東京本社（東京都）、延岡支社（宮崎県）、富士支社（静岡県）、守山支社（滋賀県）
	研究所	先端技術研究所・基盤技術研究所・吉野研究室（静岡県）、融合ソリューション研究所（神奈川県）
ケミカル事業	営業所	旭化成ケミカルズ(株)（東京都）
	工場	川崎製造所（神奈川県、千葉県）、鈴鹿事業場（三重県）、マイクロザ工場（静岡県）、和歌山工場（和歌山県）、水島製造所（岡山県）、筑紫野工場（福岡県）、大分工場（大分県）、愛宕事業場・レオナ樹脂・原料工場・日向化学品工場・セオラス製造部（宮崎県）、旭化成分離膜装置（杭州）有限公司・旭化成精細化工（南通）有限公司（中国）、東西石油化学(株)（韓国）、Asahi Kasei Plastics Singapore Pte. Ltd.（シンガポール）、Asahikasei Plastics (Thailand) Co., Ltd.・PTT Asahi Chemical Co., Ltd.（タイ）、Asahi Kasei Plastics North America, Inc.（米国）
	研究所	モノマー・触媒研究所・化学・プロセス研究所（岡山県）、樹脂総合研究所（神奈川県）
住宅事業	営業所	旭化成ホームズ(株)（東京都） 旭化成不動産レジデンス(株)（東京都） 旭化成リフォーム(株)（東京都）
	研究所	住宅総合技術研究所（静岡県）、くらしノバージョン研究所（東京都）
医薬・医療事業	営業所	旭化成ファーマ(株)（東京都） 旭化成メディカル(株)（東京都）
	工場	大仁医薬工場・富士医薬工場（静岡県）、名古屋医薬工場（愛知県）、恒富工場・岡富工場・E V工場・プラノバ工場（宮崎県）、人工腎臓工場・アフレスリス工場・セパセル工場・プラノバ工場（大分県）、旭化成医療機器（杭州）有限公司（中国）
	研究所	医薬研究センター（静岡県）、医療製品開発本部（東京都、宮崎県、大分県、静岡県）
繊維事業	営業所	旭化成せんい(株)（大阪府）
	工場	ロイカ工場・スパンボンド工場（滋賀県）、ベンベルグ工場・不織布工場・レオナ繊維工場・旭化成エルタス(株)（宮崎県）、杭州旭化成アンロン有限公司（中国）、Thai Asahi Kasei Spandex Co., Ltd.・Asahi Kasei Spunbond (Thailand) Co., Ltd.（タイ）、台塑旭弾性繊維股份有限公司（台湾）、Asahi Kasei Spandex Europe GmbH（ドイツ）
	研究所	研究開発センター（滋賀県、宮崎県）

事業区分	名称および所在地	
エレクトロニクス事業	営業所	旭化成エレクトロニクス(株) (東京都) 旭化成イーマテリアルズ(株) (東京都)
	工場	電子材料工場・基板材料工場・感光材工場・旭化成電子(株)富士事業所 (静岡県)、ハイポア工場・旭シュエーベル(株)守山工場 (滋賀県)、ハイポア日向工場・旭化成マイクロシステム(株)延岡事業所・旭化成電子(株)延岡事業所 (宮崎県)、旭化成電子材料 (蘇州) 有限公司 (中国)、Asahi-Schwebel (Taiwan) Co., Ltd. (台湾)
	研究所	研究開発センター (神奈川県、静岡県)、設計開発センター (神奈川県)、プロセス技術開発センター (宮崎県、静岡県)、新事業開発総部 (静岡県)
建 材 事 業	営業所	旭化成建材(株) (東京都)
	工場	境工場・ネオマフォーム工場 (茨城県)、穂積工場 (岐阜県)、岩国工場 (山口県)
	研究所	建材研究所 (茨城県)
クリティカルケア事業	営業所	ZOLL Medical Corporation (米国)
	工場	
	研究所	
そ の 他	営業所	(株)旭リサーチセンター (東京都) 旭化成エンジニアリング(株) (大阪府) 旭化成アミダス(株) (東京都)

(注) 上記の子会社等の営業所については、本店所在地を記載しています。

3. 企業集団の使用人の状況

事業区分	項 目	使用人数	前期末比増減
持 株 会 社		1,138 名	36 名
ケ ミ カ ル 事 業		6,695	202
住 宅 事 業		5,118	131
医 薬 ・ 医 療 事 業		4,642	70
織 維 事 業		2,475	△80
エレクトロニクス事業		3,876	53
建 材 事 業		1,049	17
クリティカルケア事業		2,435	2,435
そ の 他		935	90
計		28,363	2,954

4. 主要な借入先の状況

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	65,348 百万円
株式会社みずほコーポレート銀行	59,411
株式会社三菱東京UFJ銀行	49,911
農林中央金庫	36,504
三井住友信託銀行株式会社	11,504
日本生命保険相互会社	6,000
株式会社国際協力銀行	4,247
株式会社日本政策投資銀行	4,155
住友生命保険相互会社	3,000
明治安田生命保険相互会社	3,000
朝日生命保険相互会社	3,000

(注) 上記の記載金額は、百万円未満を四捨五入して、百万円単位で表示しています。

5. 重要な親会社および子会社の状況

(1) 重要な子会社等の状況

事業区分	会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
ケミカル事業	旭化成ケミカルズ(株)	3,000 百万円	100.0 %	石油化学製品、機能製品などの製造、販売
	旭化成パックス(株) ^{※1}	490	100.0	合成樹脂製品の製造、加工、販売
	日本エラストマー(株) ^{※1}	1,000	75.0	合成ゴムの製造、販売
	P S ジャパン(株) ^{※1}	5,000	62.1	ポリスチレンの製造、販売
	東西石油化学(株)	237,642 百万ウォン	100.0	アクリロニトリル、青化ソーダなどの製造、販売
	Asahi Kasei Synthetic Rubber Singapore Pte.Ltd. ^{※1}	125 百万米ドル	100.0	合成ゴムの製造、販売
	Asahi Kasei Plastics Singapore Pte.Ltd. ^{※1}	46 百万米ドル	100.0	機能樹脂の製造、販売
	Asahikasei Plastics (America) Inc. ^{※1}	32 百万米ドル ^{※2}	100.0	樹脂コンパウンドの製造・販売会社の持株会社
	旭化成精細化工(南通)有限公司 ^{※1}	149 百万円	100.0	HD I系ポリイソシアネートの製造、販売
	旭化成分離膜装置(杭州)有限公司 ^{※1}	69 百万円	100.0	高分子中空糸膜の組立、販売
	PTT Asahi Chemical Co., Ltd. ^{※1}	14,246 百万パーツ	48.5	アクリロニトリル、MMAモノマーなどの製造、販売

事業区分	会社名	資本金	当社の 議決権比率	主要な事業内容
住宅事業	旭化成ホームズ(株)	3,250 <small>百万円</small>	100.0 %	住宅の設計、施工および販売
	旭化成不動産レジデンス(株) ※ ₃	3,200	100.0	不動産開発、不動産流通事業など
	旭化成住工(株) ※ ₃	2,820	100.0	住宅用鉄骨部材などの製造、販売
	旭化成モーゲージ(株) ※ ₃	1,000	100.0	金融サービス
	旭化成リフォーム(株) ※ ₃	250	100.0	住宅の防水、外装のリフォーム、増改築
	旭化成住宅建設(株) ※ ₃	100	100.0	住宅の施工
医薬・医療事業	旭化成ファーマ(株)	3,000	100.0	医薬品の製造、販売
	Asahi Kasei Pharma America Corp. ※ ₄	49 <small>百万米ドル</small> ※ ₂	100.0	新薬の臨床試験、薬剤の販売
	旭化成メディカル(株)	3,000 <small>百万円</small>	100.0	医療機器の製造、販売
	Asahi Kasei Bioprocess, Inc. ※ ₅	30 <small>百万米ドル</small>	100.0	バイオプロセス装置の製造、販売
	旭化成医療機器(杭州)有限公司 ※ ₅	165 <small>百万円</small>	100.0	人工腎臓の組立および医療機器の販売
Asahi Kasei Medical Europe GmbH ※ ₅	18 <small>百万ユーロ</small>	100.0	医療機器の販売	
繊維事業	旭化成せんい(株)	3,000 <small>百万円</small>	100.0	繊維製品の製造、販売
	Asahi Kasei Spandex Europe GmbH ※ ₆	20 <small>百万ユーロ</small> ※ ₂	100.0	ポリウレタン弾性繊維の製造、販売
	杭州旭化成アンロン有限公司 ※ ₆	154 <small>百万円</small>	100.0	ポリウレタン弾性繊維の製造、販売
	Asahi Kasei Spunbond (Thailand) Co., Ltd. ※ ₆	900 <small>百万バーツ</small>	90.0	不織布の製造、販売
	杭州旭化成紡織有限公司 ※ ₆	78 <small>百万円</small>	82.5	ポリウレタン弾性繊維の経編生地の編立、染色
	Thai Asahi Kasei Spandex Co., Ltd. ※ ₆	1,350 <small>百万バーツ</small>	60.0	ポリウレタン弾性繊維の製造、販売
エレクトロニクス事業	旭化成エレクトロニクス(株)	3,000 <small>百万円</small>	100.0	電子部品の設計、販売
	旭化成イーマテリアルズ(株)	3,000	100.0	電子材料の製造、販売
	旭化成電子材料(蘇州)有限公司 ※ ₇	181 <small>百万円</small>	100.0	電子材料の製造、販売
	旭化成イーマテリアルズ韓国(株) ※ ₇	7,962 <small>百万ウォン</small>	100.0	電子材料の製造、販売
	Asahi-Schwebel (Taiwan) Co., Ltd. ※ ₇	326 <small>百万台湾ドル</small>	51.0	ガラス長繊維織物の製造、販売

事業区分	会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
建材事業	旭化成建材(株)	3,000 <small>百万円</small>	100.0 %	建築・土木資材の製造、販売
ケミカル ケア事業	ZOLL Medical Corporation ※8	1,723 <small>百万米ドル※2</small>	100.0	救命救急医療機器の製造、販売
その他	(株)旭リサーチセンター	1,000 <small>百万円</small>	100.0	情報収集、調査、出版、コンサルティング業
	旭化成エンジニアリング(株)	400	100.0	機器、装置、土木、建築に関する設計、施工、販売および保全
	旭化成アミダス(株)	80	100.0	人材派遣・紹介業
	Asahi Kasei Holdings US, Inc.	1,723 <small>百万米ドル※2</small>	100.0	ZOLL Medical Corporationの持株会社
	旭化成(中国)投資有限公司	275 <small>百万円</small>	100.0	中国における投資業務、グループ企業の支援など
	Crystal IS, Inc.	32 <small>百万米ドル※2</small>	100.0	窒化アルミニウム基盤・UV-LEDなどの開発
	旭有機材工業(株)	5,000 <small>百万円</small>	30.1	合成樹脂および化学製品の製造、加工、販売

(注) 上記の記載金額は、百万未満を四捨五入して、百万単位で表示しています。

- (注) 1. ※1の会社については、旭化成ケミカルズ(株)を通じて間接所有しているものです。
 2. ※2の資本金は、資本準備金を含んでいます。
 3. ※3の会社については、旭化成ホームズ(株)を通じて間接所有しているものです。
 4. ※4の会社については、旭化成ファーマ(株)を通じて間接所有しているものです。
 5. ※5の会社については、旭化成メディカル(株)を通じて間接所有しているものです。
 6. ※6の会社については、旭化成せんい(株)を通じて間接所有しているものです。
 7. ※7の会社については、旭化成イーマテリアルズ(株)を通じて間接所有しているものです。
 8. ※8の会社については、Asahi Kasei Holdings US, Inc.を通じて間接所有しているものです。

なお、上記(1)に記載した重要な子会社等を含め、当期末の連結子会社は126社、持分法適用会社は43社です。

(2) 重要な子会社等の統合、再編

- ① 昨年4月1日付で、旭化成クラレメディカル(株)を当社の100%子会社とするとともに旭化成メディカル(株)に吸収合併したことから、同社を当社の連結子会社から除外しました。これに伴い、旭化成医療機器(杭州)有限公司およびAsahi Kasei Medical Europe GmbHは、旭化成メディカル(株)の子会社となりました。
- ② 昨年4月1日付で、業務範囲の拡大などにより重要性が増したことから、旭化成(中国)投資有限公司を当社の連結子会社としました。
- ③ 昨年4月1日付で、ZOLL Medical Corporationの買収に合意したことなどにより重要性が増したことから、Asahi Kasei Holdings US, Inc.を当社の連結子会社としました。
- ④ 昨年4月26日付(米国東部時間)で、ZOLL Medical Corporationを当社の連結子会社としました。
- ⑤ 本年2月6日付で、Asahi Kasei Spandex America, Inc.の解散決議を行い、清算手続きを開始しました。

6. 株式会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 4,000,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 1,402,616,332株 (自己株式5,016,645株を含む)
- (3) 株主数 109,298名 (前期末比5,474名減)
- (4) 大株主(上位10名)

株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	79,799千株	5.71%
日本生命保険相互会社	73,000	5.22
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	59,709	4.27
旭化成グループ従業員持株会	50,784	3.63
株式会社三井住友銀行	35,404	2.53
SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT-TREATY CLIENTS	27,674	1.98
THE CHASE MANHATTAN BANK, N. A. LONDON SECS LENDING OMNIBUS ACCOUNT	20,492	1.47
株式会社みずほコーポレート銀行	20,269	1.45
東京海上日動火災保険株式会社	20,215	1.45
住友生命保険相互会社	19,517	1.40

(注) 持株比率については、自己株式を除いて算出しています。

Ⅲ. 会社役員に関する事項

1. 取締役および監査役の状況

(平成25年3月31日現在)

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
代表取締役 取締役会長	伊藤 一郎	株主総会・取締役会の招集および議長	アサヒグループホールディングス株式会社 取締役
代表取締役 取締役社長	藤原 健嗣	社長執行役員 経営戦略会議の招集および議長	
取 締 役	藤原 孝二	専務執行役員 総務・法務・コンプライアンス、人財・労務	
取 締 役	吉田 安幸	専務執行役員 医療新事業プロジェクト	
取 締 役	小堀 秀毅	常務執行役員 経営戦略・経理財務、内部統制	
取 締 役	小林 宏史	上席執行役員 環境安全・P L、購買・物流、情報	
取 締 役	中尾 正文	上席執行役員 研究開発	
取 締 役	児玉 幸治		HOYA株式会社 取締役 株式会社よみうりランド 監査役 株式会社東京ドーム 監査役 一般財団法人機械システム振興協会 会長
取 締 役	池田 守男		株式会社三越伊勢丹ホールディングス 取締役 株式会社ワコールホールディングス 取締役 株式会社資生堂 相談役
取 締 役	市野 紀生		東京瓦斯株式会社 相談役
常勤監査役	中前 憲二		
常勤監査役	川崎 俊之		
監 査 役	手塚 一男		キリンホールディングス株式会社 監査役 株式会社プラザクリエイト 監査役 弁護士
監 査 役	青木 雄二		公認会計士

- (注) 1. 取締役小堀秀毅氏、小林宏史氏および中尾正文氏は、平成24年6月28日開催の第121期定時株主総会において新たに取締役に選任され、同日付で就任しました。
2. 取締役池田守男氏は、株式会社資生堂の相談役を兼務していましたが、平成25年4月1日付で同社特別顧問に就任しました。
3. 取締役児玉幸治氏、池田守男氏および市野紀生氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であり、金融商品取引所の定める独立役員です。
4. 監査役手塚一男氏および青木雄二氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であり、金融商品取引所の定める独立役員です。
5. 監査役青木雄二氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。

2. 取締役および監査役の報酬等に係る事項

(1) 当事業年度における取締役および監査役に支払った報酬等の額

区分	取締役		監査役		計	
	支給人員	支給額	支給人員	支給額	支給人員	支給額
定款または株主総会決議に基づく報酬	名 13	百万円 331	名 4	百万円 87	名 17	百万円 418
(うち社外役員)	3	36	2	24		
株主総会決議に基づく退職慰労金	3	54	—	—	3	54
計		385		87		472

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、年額5億円以内です（平成18年6月29日開催の第115期定時株主総会にて決議されました。）。
2. 監査役の報酬限度額は、年額1億5,000万円以内です（平成18年6月29日開催の第115期定時株主総会にて決議されました。）。
3. 平成25年3月31日現在の役員数は、取締役10名（うち社外取締役3名）、監査役4名（うち社外監査役2名）です。
4. 上記の記載金額は、百万円未満を四捨五入して、百万円単位で表示しています。

上記のほか、第122期定時株主総会終結の時をもって取締役を退任する2名の取締役、および監査役を退任する1名の監査役に、同定時株主総会の決議により退職慰労金を贈呈する予定です。贈呈についての決議が行われていませんので、贈呈額については第123期の事業報告に記載します。

当期は、役員退職慰労引当金69百万円を引き当てました。なお、平成25年3月31日現在の役員退職慰労引当金の総額は、貸借対照表記載のとおりです。社外取締役・社外監査役に対する退職慰労金はありません。

(2) 役員報酬等の決定方針

当社の役員報酬は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲において、取締役については、当該対象期間の当社グループの連結業績および当社の業績に各取締役個人の業績を加味し、監査役については、監査役の協議により、それぞれ金額を決定しています。

また、退職慰労金については、退任取締役については内規に従い、退任監査役については内規および監査役の協議に従い、それぞれ算定した金額を明示した上で、定時株主総会において承認を得て支給することとしています。

3. 社外役員に関する事項

(1) 社外取締役

氏名	当期における主な活動状況
児玉 幸治	当期開催された取締役会16回のうち14回に出席しました。実業界に対する幅広い見識に基づき、主に会社経営の見地から、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。
池田 守男	当期開催された取締役会16回のうち16回に出席しました。経営者としての見識に基づき、主に会社経営の見地から、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。
市野 紀生	当期開催された取締役会16回のうち16回に出席しました。経営者としての見識に基づき、主に会社経営の見地から、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。

1. 「取締役および監査役の状況」に記載の重要な兼職先と当社との間には、特別の関係はありません。
2. 児玉幸治氏、池田守男氏および市野紀生氏と当社との間では、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約をそれぞれ締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、1,000万円と法令の定める最低限度額とのいずれか高い額となります。

(2) 社外監査役

氏名	当期における主な活動状況
手塚 一男	当期開催された取締役会16回のうち16回に、監査役会11回のうち11回に、それぞれ出席しました。弁護士としての見識に基づき、主に法的な見地から、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。
青木 雄二	当期開催された取締役会16回のうち16回に、監査役会11回のうち11回に、それぞれ出席しました。公認会計士としての見識に基づき、主に財務および会計的な見地から、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。

1. 「取締役および監査役の状況」に記載の重要な兼職先と当社との間には、特別の関係はありません。
2. 手塚一男氏および青木雄二氏と当社との間では、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約をそれぞれ締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、1,000万円と法令の定める最低限度額とのいずれか高い額となります。

IV. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

あらた監査法人

(2) 当期に係る会計監査人の報酬等の額

① 公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬

あらた監査法人 128百万円

② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

あらた監査法人 284百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査および金融商品取引法に基づく監査の監査報酬額を明確に区別することができないため、上記の金額には合計額を記載しています。

2. 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外に、会計アドバイザー・サービスに対する費用などを支払っています。

3. 当社の重要な海外子会社は、当社の会計監査人以外の者（外国における公認会計士または監査法人に相当する資格を有する者）の監査（会社法または金融商品取引法に相当する外国の法令の規定によるものに限る。）を受けています。

4. 上記の記載金額は、百万円未満を四捨五入して、百万円単位で表示しています。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、会計監査人が職務を適正に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会が会計監査人の解任または不再任に関する議題を株主総会に提案するよう取締役会に請求し、取締役会が審議します。

V. 会社の体制および方針

1. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において、会社法第362条および会社法施行規則第100条に基づき、業務の適正を確保するための体制の整備について次のとおり決定しています。

(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

① 当社は、取締役会規程に基づき、取締役会を原則として月1回開催している。

② 取締役は、取締役会を通じて、他の取締役の業務執行の監督を行っている。

- ③ 取締役会規程において、重要な財産の処分および譲受、多額の借入れおよび債務保証などの重要な業務執行について取締役会に付議すべき事項を具体的に定め、それらの付議事項について取締役会で決定している。
 - ④ 当社は、監査役会設置会社であり、監査役は、監査役会が定めた監査方針のもと、それぞれ取締役会への出席、業務執行状況の調査などを通じ、取締役の職務執行の監査を行っている。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
- ① 株主総会、取締役会、経営戦略会議の議事録を、法令および規程に従い作成し、適切に保存・管理している。
 - ② 経営および業務執行に関わる重要な情報、決定事項、社内通達などは、所管部場で作成し、適切に保存・管理している。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ① リスク管理基本規程を定め、グループ全体のリスク管理の基本方針を明らかにし、リスクの識別と対処についての体系を明確にしている。なお、リスク管理を所掌する組織として、リスク管理委員会および総務部内にリスク対策室を設置している。
 - ② グループ決裁権限規程において、当社の取締役会・経営戦略会議での決裁事項および事業会社での決裁事項を定めている。
 - ③ 取締役会、経営戦略会議およびその他の重要な会議にて、業務執行取締役、執行役員および経営幹部から、業務執行に関わる重要な情報の報告が定期的になされている。
 - ④ レスポンシブル・ケア、コンプライアンスなどに関するリスクへの対応については、それぞれの所管部場において規程の制定、教育・啓蒙の実施をするとともに、必要に応じてモニタリングを実施している（注：レスポンシブル・ケアとは、環境安全、保安防災、製品安全、労働安全衛生・健康への対応をいう）。
 - ⑤ 内部統制管理規程を定め、業務の有効性および効率性、財務報告の信頼性、事業活動に関わる法令等の遵守並びに資産の保全という内部統制の目的を明らかにするとともに、内部統制に関わる権限と義務を定めている。
また、内部統制に係る活動を円滑かつ効果的に推進するため、監査部に当該活動を統括するグループを設置している。

- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ① 業務執行の迅速化と責任の明確化を図るために執行役員制度を導入し、意思決定・監督機能を担う取締役と業務執行機能を担う執行役員の役割を明確にしている。
 - ② 経営戦略会議を設置し、取締役会付議事項の事前審議を行うとともに、グループ決裁権限規程に定められた決裁事項の決定を行っている。
 - ③ 取締役会における意思決定に当たっては、十分かつ適切な情報が各取締役に提供されている。
 - ④ 業績管理に資する財務データについては、ITシステム等により適時・適切に取締役に提供している。
- (5) 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- ① 企業倫理に関する方針・行動基準を定め、冊子を作成し、全従業員に配布するとともに、法令と社会規範遵守についての教育・啓蒙・監査活動を実施している。
 - ② 企業の社会的責任を果たすために代表取締役社長兼社長執行役員(以下「社長」という。)を委員長とするCSR推進委員会を設け、その中に企業倫理委員会を設置し、企業倫理に関する方針・行動基準の遵守状況をモニタリングする体制にしている。
 - ③ コンプライアンス体制の強化を図るために、コンプライアンス担当の執行役員を任命するとともに、コンプライアンスホットライン(内部通報制度)を導入し、グループに働く全ての人が利用できる仕組みを設けている。
 - ④ 内部監査部門の役割も担う監査部が、各部場における業務執行が法令・定款に適合しているか否かの監査を実施している。
- (6) 当該株式会社並びにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 当社グループは持株会社制を採用しており、当社の取締役が、取締役会を通じてグループ全体の重要事項の決定および業務執行の監督を行っている。
 - ② 当社では、取締役会を原則として月1回、経営戦略会議を原則として月2回開催し、グループ経営上の重要な事項や業務執行状況がグループ決裁権限規程に基づき、適切に付議・報告されている。また、重要な決定事項・報告事項が事業会社経営幹部に伝達されている。
 - ③ 当社社長は、事業会社およびその主たる子会社の経営に係る重要な意思決定、業績などについて、事業会社監査役等によるモニタリング結果の報告を定期的に受けている。

- ④ 当社社長は、事業会社社長から、概ね四半期毎に業務執行状況や重要な経営課題などについて報告を受け、対応方針や対応状況を確認している。
 - ⑤ 企業倫理に関する方針・行動基準、リスク管理、コンプライアンスに関する諸規程、企業倫理委員会などによるモニタリング、CSR活動その他事業運営に関わる全ての活動は、原則として当社グループ全体に適用されている。
 - ⑥ 監査部が、グループ内の事業会社を含む主たる子会社に内部監査を実施している。
- (7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- ① 監査役の職務を専属的に補助する部署として監査役室を設置している。
- (8) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ① 監査役室所属の使用人に対する日常の指揮命令権は、監査役にあり、取締役からは指揮命令を受けない。
 - ② 監査役室所属の使用人の異動、人事考課などについては、監査役の事前承認を得なければならないことにしている。
- (9) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ① 取締役および使用人が監査役に報告すべき事項および報告の方法を定めている。
 - ② 監査役は、毎年度末に取締役に対し業務執行状況に関する確認書の提出を求めている。
 - ③ 監査役は、その職務を遂行するために必要と判断するときはいつでも取締役および使用人に報告を求めることができる。
- (10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 監査役が、取締役、執行役員および重要な使用人からヒアリングを実施し、代表取締役、監査部および会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換を実施する体制になっている。
 - ② グループ監査体制の実効性を高めるために、当社の監査役が、事業会社監査役と定期的に意見交換を実施する体制になっている。

(11) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況

- ① 企業倫理に関する方針・行動基準において、反社会的勢力の排除、すなわち反社会的勢力と断固として闘い、いかなる利益供与、取引その他の関係を持つてはならないことを方針・行動基準の一つとして掲げている。また、対応統括部署である総務部を中心として、警察を含む外部専門機関との連携、反社会的勢力に関する情報の収集などを行い、グループ内での周知・注意喚起などを図っている。

2. 会社の支配に関する基本方針

(1) 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社グループの財務および事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主の皆様との共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者であることが必要と考えています。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主の皆様全体の意思に基づいて行われるべきものと考えており、当社株式の大量取得であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量取得の中には、その目的などから見て企業価値や株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量取得の内容などについて検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との協議・交渉を必要とするものなど、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

特に、当社が今後持続的に企業価値を向上させていくためには、多彩な技術を持ち、多様な市場において多面的な事業モデルを展開する多角化企業として、それらのシナジー（相乗効果）を活かし、挑戦的風土やブランド力をさらに活用・強化していくことが必要不可欠です。当社株式の大量取得を行う者が、当社グループの財務および事業の内容を理解するのは勿論のこと、当社の企業価値の源泉を理解した上で、それを中長期的に確保し、向上させられるのでなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。

当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量取得を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量取得に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては

ては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

(2) 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための特別な取組みとして、次の施策を実施しています。

① 「中期経営計画」による取組み

当社は、平成23年度から平成27年度までの5年間にわたる中期経営計画「**For Tomorrow 2015**」の目標達成に向けて取り組んでいます。「**For Tomorrow 2015**」では、グローバルリーディング事業の展開を加速させるとともに、「健康で快適な生活」「環境との共生」視点での事業推進を戦略の柱とし、グループ横断的に環境・エネルギー、住・暮らし、医療関連分野に経営資源を集中的に投入し、徹底した強化・拡大を図っていきます。

② コーポレート・ガバナンスの強化

当社は、継続的に企業価値を向上させるためには経営の効率性と透明性を高める努力を絶えず払っていく必要があると考えています。そのための大きな改革が持株会社制に移行したことで、当社は、これ以降のグループ経営におけるコーポレート・ガバナンスを以下の2つの基本に従って機能させています。

- 1) 持株会社制という枠組みにおいて、持株会社の子会社である事業会社が事業執行機能を有し、持株会社がそれに対する監督機能を担う。
- 2) 事業を執行する上での意思決定については、グループ全体を規律する規程類のうちで最上位の効力を有するものと位置付けたグループ決裁権限規程を定め、そこにおいて経営に与える影響度に応じて持株会社および事業会社のそれぞれの機関に権限を分配している。

このような状況を背景に、当社は、社外取締役を複数名（平成19年6月に2名、平成20年6月以降は3名）選任すること、監査部を設置することなどの様々な施策を講ずることにより、コーポレート・ガバナンスの更なる強化を図っています。

今後も、コーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みを推進し、一層の企業価値の向上を目指します。

(3) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成23年6月29日開催の定時株主総会の承認を得て、当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）（以下、「本プラン」といいます。）を更新しました。

本プランの具体的内容は、以下のとおりです。なお、本プランの詳細につきましては、当社ホームページ (<http://www.asahi-kasei.co.jp>) に掲載されている平成23年5月11日付当社プレスリリース「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）の更新について」をご参照ください。

① 本プランの目的

本プランは、当社株式の大量取得が行われる場合に、株主の皆様が適切な判断をするために必要・十分な情報と時間を確保するとともに、買収者等との交渉の機会を確保することなどを通じて、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的としています。

② 対象となる買付等

本プランは、当社株式の保有割合が20%以上となる買付等がなされる場合を適用対象とします。

③ 買付者に対する情報提供の要求と独立委員会による検討・勧告

本プランでは、買付等を行う買付者に対して、事前に買付説明書などの提出を求め、社外取締役などから構成される独立委員会において、買付者に求めた情報が提出されてから原則として最長90日（最大30日まで延長可能）の期間内に、買付等の内容の検討、買付者と当社取締役会の経営計画等の比較検討、当社取締役会の代替案の検討、直接または間接に買付者との協議・交渉などを行います。独立委員会は、買付者が本プランにおいて定められた手続に従わない場合、買付等が当社の企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれがある場合など所定の要件に該当しその実施が相当であると判断した場合には、当社取締役会に対し、本プランに従った新株予約権（以下、「本新株予約権」といいます。）の無償割当てを実施すべき旨の勧告を行い、所定の要件に該当しない場合または該当しても実施が相当でないと判断した場合には、本新株予約権の無償割当てを実施すべきでない旨の勧告を行います。

④ 新株予約権の無償割当てによる本プランの発動

当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限に尊重して、本新株予約権の無償割当ての実施（買付者による権利行使は認められないとの行使条件および当社が買付者以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項が付された本新株予約権を、全ての株主の皆様に対して新株予約権無償割当ての方法により割り当てること）または不実施を決議します。ただし、当社取締役会は、買付者が本プランに従っており、当社の企業価値または株主共同の利益を毀損することが明白ではない場合で、かつ、株主総会の開催が実務上可能である場合には、原則として、株主総会を招集し本新株予約権の無償割当ての実施に関する株主の皆様のご意思を確認いたします。こうした手続の過

程については、株主の皆様への情報開示を通じてその透明性を確保することとしています。

⑤ 新株予約権の当社による取得と当社株式の交付

本新株予約権の無償割当ては、当社株式1株につき本新株予約権1個の割合で行われます。当社は、本新株予約権に付された取得条項により、買付者以外の株主の皆様から本新株予約権を取得し、これと引換えに、本新株予約権1個につき当社株式1株を交付することができます。

⑥ 本プランの有効期間・廃止

本プランの有効期間は平成23年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとし、有効期間中であっても、株主総会または取締役会において本プランの廃止決議が行われた場合は、本プランはその時点で廃止されます。

(4) 上記各取組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

① 当該各取組みが基本方針に沿うものであること

上記(2)に記載の各施策は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに基本方針の実現に資するものです。

また、本プランは、当社株式等に対する買付等がなされた際に、当該買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために買付者と交渉を行うことなどを可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保するための枠組みであり、基本方針に沿うものです。

② 当該取組みが当社の株主の共同の利益を損なうものではなく、また当社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

当社は、以下の理由により、本プランは、当社株主の皆様との共同の利益を損なうものではなく、また、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えています。

1) 買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

本プランは、経済産業省および法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則を充足しており、また、経済産業省に設置された企業価値研究会が平成20年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」を踏まえた内容になっています。

2) 株主意思を重視するものであること

本プランは、平成23年6月29日開催の定時株主総会の承認を得て更新されました。また、上記(3)④にて記載したとおり、当社取締役会は、原則として、本プランの発動の是非についても、株主総会において株主の皆様の意思を確認することとしており、株主の皆様の意思を重視しています。

3) 独立委員会による判断の重視と情報開示

本プランの発動などの運用に際しての実質的な判断は、独立委員会により行われることとされています。また、その判断の概要については株主の皆様に情報開示をすることとされており、当社の企業価値・株主共同の利益に適うように本プランの透明な運営が行われる仕組みが確保されています。

4) 合理的な客観的要件の設定

本プランは、合理的な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているものといえます。

5) 第三者専門家の意見の取得

独立委員会は、当社の費用で、独立した第三者の助言を受けることができ、その判断の公正さ、客観性がより強く担保される仕組みとなっています。

3. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、連結業績をベースにして、適切な内部留保を図りつつ、継続的な収益拡大による継続的な増配を目指すことを基本方針としています。なお、内部留保資金につきましては、中期経営計画「For Tomorrow 2015」で成長戦略の中心と定めた環境・エネルギー、住・くらし、医療関連分野において、M&Aも含む戦略的な投資や、新規事業創出のための研究開発費など、将来の収益拡大の実現に必要な資金として充当していきます。

以 上

連結貸借対照表 (平成25年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
(資産の部)		(負債の部)	(975,719)
流動資産	819,469	流動負債	602,864
現金及び預金	109,513	支払手形及び買掛金	172,630
受取手形及び売掛金	306,222	短期借入金	113,043
有価証券	124	コマーシャル・ペーパー	70,000
商品及び製品	145,470	1年内償還予定の社債	5,000
仕掛品	100,513	リース債務	2,415
原材料及び貯蔵品	63,695	未払費用	91,646
繰延税金資産	21,945	未払法人税等	13,978
その他の	73,619	前受金	61,953
貸倒引当金	△1,631	修繕引当金	2,359
固定資産	980,702	製品保証引当金	2,143
有形固定資産	461,581	固定資産撤去費用引当金	1,910
建物及び構築物	187,425	資産除去債務	722
機械装置及び運搬具	153,631	その他	65,064
土地	58,176	固定負債	372,855
リース資産	6,806	社債	40,000
建設仮勘定	41,482	長期借入金	146,929
その他の	14,060	リース債務	4,051
無形固定資産	255,417	繰延税金負債	39,985
のれん	134,303	退職給付引当金	107,776
その他	121,114	職員退職慰労引当金	767
投資その他の資産	263,704	修繕引当金	4,255
投資有価証券	224,903	固定資産撤去費用引当金	2,960
長期貸付金	5,248	資産除去債務	2,834
繰延税金資産	8,487	長期預り保証金	18,396
その他の	25,311	その他	4,902
貸倒引当金	△245	(純資産の部)	(824,451)
資産合計	1,800,170	株主資本	733,918
		資本金	103,389
		資本剰余金	79,403
		利益剰余金	553,557
		自己株式	△2,431
		その他の包括利益累計額	78,162
		その他有価証券評価差額金	62,622
		繰延ヘッジ損益	△900
		為替換算調整勘定	16,440
		少数株主持分	12,371
		負債・純資産合計	1,800,170

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示している。

連結損益計算書 (平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで)

科 目	金 額
	百万円 百万円
売上高	1,666,640
売上原価	1,239,452
売上総利益	427,188
販売費及び一般管理費	335,228
営業利益	91,960
営業外収益	13,821
受取配当金	1,301
受取替差益	2,949
受取保険金	4,285
雑収	1,661
営業外費用	3,623
支払利息	10,656
持分法による投資損失	3,339
休止設備関連費用	166
雑損	2,190
経常利益	4,961
特別利益	95,125
投資有価証券売却益	328
固定資産売却益	81
特別損失	247
投資有価証券評価損	13,151
固定資産処分損失	511
減損	4,011
環境対策費用	2,069
事業構造改善費用	206
税金等調整前当期純利益	6,355
法人税、住民税及び事業税	82,302
法人税等調整額	27,873
少数株主損益調整前当期純利益	526
少数株主利益	53,903
当期純利益	191
	53,712

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示している。

連結株主資本等変動計算書 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	103,389	79,404	516,401	△2,388	696,805
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△19,567		△19,567
当期純利益			53,712		53,712
自己株式の取得				△49	△49
自己株式の処分		△0		6	6
連結範囲の変動			△8		△8
関係会社の報告期間変更に伴う増減			3,020		3,020
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	△0	37,156	△43	37,113
当期末残高	103,389	79,403	553,557	△2,431	733,918

	その他の包括利益累計額				少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	40,148	△1,734	△28,374	10,040	12,439	719,285
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△19,567
当期純利益						53,712
自己株式の取得						△49
自己株式の処分						6
連結範囲の変動						△8
関係会社の報告期間変更に伴う増減						3,020
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	22,474	834	44,814	68,122	△68	68,054
連結会計年度中の変動額合計	22,474	834	44,814	68,122	△68	105,167
当期末残高	62,622	△900	16,440	78,162	12,371	824,451

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示している。

(ご参考)

連結キャッシュ・フロー計算書の要旨 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)

科 目	金 額
	億円
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,260
税金等調整前当期純利益	823
減価償却費	800
売上債権の増減額 (△は増加)	△214
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△218
仕入債務の増減額 (△は減少)	214
法人税等の支払額	△222
その他	76
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,785
定期預金の預入による支出	△60
定期預金の払戻による収入	138
有形固定資産の取得による支出	△882
無形固定資産の取得による支出	△158
投資有価証券の取得による支出	△32
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△1,745
その他	△47
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,662
借入金、社債及びコマーシャル・ペーパーの増減額 (△は減少)	1,892
配当金の支払額	△196
その他	△34
現金及び現金同等物に係る換算差額	△9
現金及び現金同等物の増加額	129
現金及び現金同等物の期首残高	964
非連結子会社の連結化に伴う増加額	1
関係会社の報告期間変更に伴う現金及び現金同等物の減少額	△53
現金及び現金同等物の期末残高	1,040

(注) 記載金額は、億円未満を四捨五入して表示している。

貸借対照表 (平成25年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
(資産の部)		(負債の部)	(645,075)
流動資産	359,171	流動負債	426,945
現金及び預金	50,380	支払手形	16
貯蔵品	233	短期借入金	64,000
前払費用	1,528	コマーシャル・ペーパー	70,000
繰延税金資産	716	1年内償還予定の社債	5,000
未収入金	13,016	1年内返済予定の長期借入金	32,732
関係会社短期貸付金	238,210	関係会社短期借入金	179,903
立替金	54,975	1年内返済予定の関係会社長期借入金	300
その他の	112	リース債務	31
固定資産	723,872	未払費用	39,910
有形固定資産	71,845	未払法人税等	10,928
建物	18,967	前払法人税等	6,582
構築物	2,477	預り金	30
機械及び装置	2,040	預り金	3,137
車両及び運搬具	27	代行支払関係支払手形	4,264
工具、器具及び備品	1,935	その他	10,111
土地	45,799	固定負債	218,130
リース資産	3	社債	40,000
建設仮勘定	597	長期借入金	132,377
無形固定資産	15,506	リース負債	65
ソフトウェア	14,986	繰延税金負債	28,080
リース資産	93	退職給付引当金	16,842
特許権等	428	役員退職慰労引当金	261
投資その他の資産	636,521	長期預り金	462
投資有価証券	112,311	その他	44
関係会社株式	421,263	(純資産の部)	(437,968)
出資金	12	株主資本	389,113
長期貸付金	36	資本剰余金	103,389
関係会社長期貸付金	97,952	資本剰余金	79,403
長期前払費用	350	資本準備金	79,396
その他の	4,597	その他資本剰余金	7
資産合計	1,083,043	利益剰余金	208,752
		利益準備金	25,847
		その他利益剰余金	182,905
		特別償却準備金	77
		固定資産圧縮積立金	11,837
		配当平均積立金	7,000
		別途積立金	82,000
		繰越利益剰余金	81,991
		自己株式	△2,431
		評価・換算差額等	48,855
		その他有価証券評価差額金	48,855
		負債・純資産合計	1,083,043

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示している。

損益計算書 (平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで)

科 目	金 額
	百万円 百万円
営業収益	29,827
関係会社受取配当金	23,145
関係会社不動産賃貸収入	6,681
営業費用	10,406
一般管理費	10,406
営業利益	19,420
営業外収益	5,835
受取利息及び配当金	4,926
雑収益	909
営業外費用	4,620
支払利息	2,793
雑損失	1,827
経常利益	20,635
特別利益	1,094
固定資産売却益	1,094
特別損失	1,716
固定資産処分損失	587
減損損失	1,129
税引前当期純利益	20,013
法人税、住民税及び事業税	796
法人税等調整額	△1,389
当期純利益	20,607

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示している。

株主資本等変動計算書 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
					特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	配当平均積立金	
当期首残高	103,389	79,396	7	79,404	25,847	89	12,363	7,000
事業年度中の変動額								
特別償却準備金の積立						21		
特別償却準備金の取崩						△33		
固定資産圧縮積立金の積立							36	
固定資産圧縮積立金の取崩							△563	
剰余金の配当								
当期純利益								
自己株式の取得								
自己株式の処分			△0	△0				
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計	—	—	△0	△0	—	△12	△527	—
当期末残高	103,389	79,396	7	79,403	25,847	77	11,837	7,000

	株 主 資 本					評価・換算差額等			純資産合計
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
	別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計						
当期首残高	82,000	80,413	207,712	△2,388	388,117	30,631	△1,298	29,334	417,450
事業年度中の変動額									
特別償却準備金の積立		△21	—		—				—
特別償却準備金の取崩		33	—		—				—
固定資産圧縮積立金の積立		△36	—		—				—
固定資産圧縮積立金の取崩		563	—		—				—
剰余金の配当		△19,567	△19,567		△19,567				△19,567
当期純利益		20,607	20,607		20,607				20,607
自己株式の取得				△49	△49				△49
自己株式の処分				6	6				6
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)						18,224	1,298	19,522	19,522
事業年度中の変動額合計	—	1,578	1,040	△43	996	18,224	1,298	19,522	20,518
当期末残高	82,000	81,991	208,752	△2,431	389,113	48,855	—	48,855	437,968

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示している。

会計監査人の監査報告書謄本（連結）

独立監査人の監査報告書

平成25年5月7日

旭化成株式会社
代表取締役
取締役社長 藤原健嗣 殿

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 大塚 啓一 ⑩
業務執行社員

指定社員 公認会計士 仲澤 孝宏 ⑩
業務執行社員

指定社員 公認会計士 椎野 泰輔 ⑩
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、旭化成株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、旭化成株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書謄本（単独）

独立監査人の監査報告書

平成25年5月7日

旭化成株式会社
代表取締役
取締役社長 藤原健嗣 殿

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 大塚啓一 ⑩
業務執行社員

指定社員 公認会計士 仲澤孝宏 ⑩
業務執行社員

指定社員 公認会計士 椎野泰輔 ⑩
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、旭化成株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第122期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査報告書

当監査役会は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第122期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、グループとしての内部統制システムの整備・運用状況、RC（環境保全・保安防災等）の活動状況、関係会社特に海外のリスク管理体制を重点監査項目として設定しました。監査の方法としては、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査し、各事業会社及び主要な関係会社に対し事業の報告を求めました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び会計監査人あつた監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。事業報告に記載されている株式会社の支配に関する基本方針及び取り組みについては、取締役会等における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを確認するとともに、その職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」として会社計算規則第131条各号に掲げる事項を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類及びその附属明細書並びに連結計算書類について検討いたしました。

なお、当社グループは「持株会社制」を採用していますので、内部監査部門及び事業会社等の監査役と定期的に連絡会を開催し、グループとしての内部統制システムの有効性を確認しております。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている株式会社の支配に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。また、そのための取り組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人あつた監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人あつた監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年5月8日

旭化成株式会社 監査役会

常勤監査役 中 前 憲 二 ㊟

常勤監査役 川 崎 俊 之 ㊟

社外監査役 手 塚 一 男 ㊟

社外監査役 青 木 雄 二 ㊟

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 取締役10名選任の件

取締役伊藤一郎、藤原健嗣、藤原孝二、吉田安幸、小堀秀毅、小林宏史、中尾正文、児玉幸治および市野紀生の9氏全員は、本総会終結の時をもって任期満了となり、また平成25年5月20日に取締役池田守男氏が逝去されました。つきましては、取締役10名をご選任願いたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

なお、児玉幸治、市野紀生および白石真澄の3氏は、法令に定める社外取締役の要件を満たしております。

候補者番号	氏名 (生年月日)	所有する 当社株式の数	略歴ならびに当社の取締役であるときの地位および担当 [重要な兼職の状況]
1	いとう いちろう 伊藤一郎 (昭和17年7月6日生)	99,000株	昭和41年4月 当社入社 平成13年6月 当社取締役 平成15年2月 当社常務取締役 平成15年6月 当社取締役 同専務執行役員 平成18年4月 当社副社長執行役員 平成22年4月 当社代表取締役(現在) 同取締役会長(現在) [重要な兼職の状況] アサヒグループホールディングス株式会社取締役
2	ふじ わら たけ つぐ 藤原健嗣 (昭和22年2月19日生)	37,000株	昭和44年4月 当社入社 平成12年6月 当社取締役 平成15年4月 旭化成ケミカルズ株式会社代表取締役社長 平成15年6月 当社取締役退任、同常務執行役員 平成15年9月 当社常務執行役員退任 平成15年10月 旭化成ケミカルズ株式会社社長執行役員 平成21年4月 当社副社長執行役員 平成21年6月 当社取締役 平成22年4月 当社代表取締役(現在) 同取締役社長(現在) 同社長執行役員(現在)
3	こぼり ひでき 小堀秀毅 (昭和30年2月2日生)	20,000株	昭和53年4月 当社入社 平成19年4月 旭化成エレクトロニクス株式会社電子部品マーケティング&セールスセンター長 平成20年4月 同社取締役 同常務執行役員 平成21年4月 同社専務執行役員 平成22年4月 同社代表取締役社長 同社長執行役員 平成24年4月 当社常務執行役員(現在) 平成24年6月 当社取締役(現在) ・経営戦略・経理財務、内部統制担当

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	所有する 当社株式の数	略歴ならびに当社の取締役であるときの地位および担当 [重要な兼職の状況]
4	こ ばやし ひろ し 小林 宏 史 (昭和30年3月1日生)	13,000株	昭和54年4月 当社入社 平成16年6月 旭化成建材株式会社取締役 同常務執行役員 平成19年4月 同社代表取締役社長 同社長執行役員 平成20年4月 旭化成ホームズ株式会社取締役兼務 平成24年4月 当社上席執行役員 平成24年6月 当社取締役(現在) 平成25年4月 当社常務執行役員(現在) ・環境安全・P L、購買・物流、情報担当
5	なか お まさ ふみ 中尾 正 文 (昭和27年11月1日生)	20,000株	昭和53年4月 当社入社 平成18年4月 旭化成エレクトロニクス株式会社研究開発センター長 平成21年4月 同社取締役 同執行役員 平成23年4月 当社次世代部品開発センター長 平成24年4月 当社上席執行役員(現在) 同新事業本部長・L I Cプロジェクト長兼務(現在) 平成24年6月 当社取締役(現在) ・研究開発担当
6*	さわ やま ひろ し 沢 山 博 史 (昭和28年4月19日生)	10,000株	昭和54年4月 当社入社 平成21年4月 当社法務部長(現在) 平成24年4月 当社上席執行役員(現在) 同総務部長兼務 ・総務・法務・コンプライアンス担当
7*	わ だ よし ひろ 和田 慶 宏 (昭和29年1月17日生)	11,000株	昭和54年4月 当社入社 平成20年4月 旭化成ファーマ株式会社経営統括総部長 平成22年4月 同社執行役員 平成23年4月 当社執行役員 同人財・労務部長兼務 平成25年4月 当社上席執行役員(現在) ・人財・労務担当
8	こ だま ゆき はる 児 玉 幸 治 (昭和9年5月9日生)	27,000株	昭和32年4月 通商産業省入省 平成元年6月 同省事務次官 平成3年6月 退官 平成5年6月 商工組合中央金庫理事長 平成13年7月 財団法人日本情報処理開発協会会長 平成19年6月 当社取締役(現在) 平成19年11月 一般財団法人機械システム振興協会会長(現在) [重要な兼職の状況] H O Y A株式会社取締役 株式会社よみうりランド監査役 株式会社東京ドーム監査役
9	いち の り お 市 野 紀 生 (昭和16年1月1日生)	9,000株	昭和39年4月 東京瓦斯株式会社入社 平成8年6月 同社取締役 平成15年6月 同社代表取締役社長 同社長執行役員 平成18年4月 同社取締役副会長 平成19年4月 同社取締役会長 平成22年4月 同社取締役相談役 平成22年6月 同社相談役(現在) 平成23年6月 当社取締役(現在)

候補者番号	氏名 (生年月日)	所有する 当社株式の数	略歴ならびに当社の取締役であるときの地位および担当 [重要な兼職の状況]
10*	しら いし ま すみ 白石真澄 (昭和33年11月6日生)	0株	平成元年5月 株式会社ニッセイ基礎研究所入社 平成13年4月 同社主任研究員 平成14年4月 東洋大学経済学部助教授 平成18年4月 同大学同学部教授 平成19年4月 関西大学政策創造学部教授(現在) [重要な兼職の状況] 株式会社J Pホールディングス取締役

- (注)
- 候補者番号横の*は新任の取締役候補者を示すものです。
 - 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 - 児玉幸治氏は、法令に定める社外取締役候補者であり、当社の社外取締役としての就任期間は本総会終結の時をもって6年であります。同氏は、過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、豊富な経験と実業界に対する幅広い見識を当社の経営全般に反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものです。
 - 市野紀生氏は、法令に定める社外取締役候補者であり、当社の社外取締役としての就任期間は本総会終結の時をもって2年であります。経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営全般に反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものです。
 - 白石真澄氏は、法令に定める社外取締役候補者であります。同氏は、過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、研究者としての経済・社会に対する豊富な経験と幅広い見識を当社の経営全般に反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものです。
 - 当社は、児玉幸治および市野紀生の2氏との間で会社法第427条第1項の規定により、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する趣旨の責任限定契約をそれぞれ締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、1,000万円と法令の定める最低限度額とのいずれか高い額となります。
当社は、白石真澄氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
 - 当社は、児玉幸治および市野紀生の2氏を金融商品取引所に独立役員として届け出ており、白石真澄氏についても同様に独立役員として届け出る予定であります。

第2号議案 監査役2名選任の件

監査役中前憲二および青木雄二の2氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名をご選任願いたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

また、小林公司氏は、法令に定める社外監査役の要件を満たしております。

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	所 有 する 当社株式の数	略歴ならびに当社の監査役であるときの地位 [重要な兼職の状況]
1*	なが はら はじめ 永 原 肇 (昭和28年9月25日生)	10,000株	昭和53年4月 当社入社 平成18年4月 旭化成ケミカルズ株式会社執行役員 平成19年4月 同社取締役 同常務執行役員 平成19年5月 当社執行役員 旭化成エレクトロニクス株式会社取締役兼務 平成20年4月 旭化成ケミカルズ株式会社樹脂総合研究所長兼務 平成23年4月 当社先端エネルギー材料開発センター長 平成25年4月 当社社長付（現在）
2*	こ ばやし こう じ 小 林 公 司 (昭和17年1月3日生)	4,000株	昭和41年4月 山田公認会計士事務所入所 昭和42年10月 プライスウォーターハウス会計事務所入所 昭和45年5月 公認会計士登録 昭和59年7月 青山監査法人代表社員 プライスウォーターハウス パートナー 平成12年4月 中央青山監査法人代表社員 プライスウォーターハウスクーパース パートナー 平成18年10月 公認会計士小林公司事務所（現在） 平成23年6月 当社補欠監査役（現在） [重要な兼職の状況] 株式会社フェリシモ監査役

- (注) 1. 候補者番号横の*は新任の監査役候補者を示すものです。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 小林公司氏は、法令に定める社外監査役候補者であります。同氏は、過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、企業財務・会計に関する豊富な経験と幅広い見識に基づき、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと期待できるため、選任をお願いするものです。
4. 当社は、小林公司氏との間で会社法第427条第1項の規定により、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する趣旨の責任限定契約を締結する予定であり、当該契約に基づく賠償責任限度額は、1,000万円と法令の定める最低限度額とのいずれか高い額となります。
5. 当社は、小林公司氏を金融商品取引所に独立役員として届け出る予定であります。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

監査役の員数が法令に定める員数を欠くことになる場合および社外監査役の員数が監査役の員数の半数未満となる場合に備え、補欠監査役1名をご選任願いたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

また、山手章氏は、法令に定める社外監査役の要件を満たしております。

氏名 (生年月日)	所有する 当社株式の数	略歴 [重要な兼職の状況]
やま て あきら 山手 章 (昭和27年11月23日生)	0株	昭和52年11月 プライスウォーターハウス会計事務所入所 昭和58年3月 公認会計士登録 平成3年7月 青山監査法人代表社員 プライスウォーターハウス パートナー 平成12年4月 中央青山監査法人代表社員 プライスウォーターハウスクーパース パートナー 平成18年9月 あらた監査法人代表社員(現在。平成25年6月26日退任予定)

- (注) 1. 山手章氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 山手章氏は、補欠の社外監査役候補者であります。同氏は、過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、企業財務・会計に関する豊富な経験と幅広い見識に基づき、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと期待できるため、選任をお願いするものです。
3. 山手章氏が監査役に就任された場合、当社は、同氏との間で会社法第427条第1項の規定により、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する趣旨の責任限定契約を締結する予定であり、当該契約に基づく賠償責任限度額は、1,000万円と法令の定める最低限度額とのいずれか高い額となります。
4. 山手章氏が監査役に就任された場合、当社は、同氏を金融商品取引所に独立役員として届け出る予定であります。

第4号議案 退任取締役および退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本總會終結の時をもって取締役を退任される藤原孝二および吉田安幸の2氏ならびに監査役を退任される中前憲二氏に対し、在任中の労に報いるため、退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

なお、退職慰労金額は、退任取締役については「取締役退職慰労金支給内規」に従い、また退任監査役については「監査役退職慰労金支給内規」および監査役の協議に従い、決定されたものであります。

また、贈呈の時期および方法は、退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

上記各氏についての退職慰労金額および略歴は次のとおりであります。

氏名	金額	略歴
ふじ わら こう じ 藤原 孝二	2,581万円	平成22年6月 当社取締役(現在)
よし だ やす ゆき 吉田 安幸	1,788万円	平成23年6月 当社取締役(現在)
なか まえ けん じ 中前 憲二	4,320万円	平成17年6月 当社常勤監査役(現在)

以上

決議の結果につきましては、当社ホームページ (<http://www.asahi-kasei.co.jp/asahi/jp/shoushu/122.html>) に掲載いたします。

株主総会会場ご案内図

東京都千代田区丸の内三丁目2番1号
 東京會館 9階 ローズルーム
 電話 (03) 3215-2111



交通機関： J R 有楽町駅国際フォーラム口 (徒歩約5分)
 京葉線東京駅 (徒歩約5分)
 東京駅丸の内南口 (徒歩約10分)
 地下鉄 千代田線「二重橋前駅」(徒歩約5分)
 有楽町線「有楽町駅」(徒歩約5分)
 三田線「日比谷駅」(徒歩約5分)
 日比谷線「日比谷駅」(徒歩約10分)
 丸の内線「東京駅」(徒歩約12分)

※■は地下鉄出口です。

駐車場の用意がございませんので、公共の交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。

